

発日監第 29 号
平成26年12月1日

日吉津村長 石 操 様
日吉津村議会議長 橋井 満義 様
日吉津村教育委員会委員長 奥田 恵子 様

日吉津村監査委員 山 崎 登

日吉津村監査委員 松 田 悦 郎

平成26年度定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき平成26年度定例監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり提出します。

定例監査結果報告書

1. 監査期日

平成26年11月13日（木）、11月27日（木）

2. 監査の対象

- ①財産に関する調書・公有財産（土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利）
- ②物品に関する調書
- ③基金に関する調書
- ④平成26年度に明許繰越した事務事業の契約状況と繰越事務状況及び26年度の進捗状況

3. 監査の説明員

清水出納室長
高田福祉保健課長
松尾教育課長
矢野総務室長
増本総務課主任

4. 監査の実施方法

財産に関する調書・公有財産（土地及び建物、山林、）、物品に関する調書については、矢野総務室長から、財産に関する調書、土地台帳、建物台帳、備品台帳に基づいて説明を受けた。また有価証券、出資による権利、基金に関する調書については清水出納室長から調書により説明を受け、証書並びに通帳を確認しながら監査を行った。

平成26年度に明許繰越した事務事業の契約状況と繰越事務状況及び26年度の進捗状況については、各担当課長並びに担当者から事業概要書、事業計画書、契約書の写し等により説明を受け監査を行った。

項目毎に、質疑を交えながら説明を受け内容を検討した。11月27日には補足、追加説明、追加資料提出等も受け、最終的に12月1日にまとめたものである。

5. 監査の結果と意見

1) 財産に関する調書・公有財産（土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利）について

財産に関する調書等で説明を受けたが、公会計制度の変更に伴い土地、建物、山林等の整理が必要になってきており、現在その作業中とのことであった。昨年度、業者委託によりその作業は概ね終了しているようだが、最終的な照合が出来

ていなかった。作業の困難さは理解の出来るところであるが、自己財産の適正管理という点からも、昨年度以降の異動分もあわせ、台帳等の早急な整備を行われない。

2) 物品に関する調書について

備品台帳により説明を受けたが、こちらも土地、建物同様に照合作業の途中であった。村として物品の管理方針、備品台帳の作成基準等を明確にし、全庁をあげて備品台帳の早期整備を図られたい。

3) 基金に関する調書について

基金証書、通帳により説明を受け、適正に管理されていることを確認した。各基金の中で、昨年度も指摘したが、国際交流基金について条例での額は5,000万円となっており、現在高14,034千円と違いがあるので適切な処理をされたい。同じく国際交流基金については、設置目的にあった運用が出来ているかどうかの検証と、そしてより有効な活用方法がないかを再考し、具体的成果を村民に説明すべきと考える。

4) 平成26年度に明許繰越した事務事業の契約状況と繰越事務状況及び26年度の進捗状況について

平成26年度に明許繰越となった一般会計の複合施設建設事業、地域少子化対策事業、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業、小学校防災機能強化事業についてそれぞれ説明を受けた。

複合施設建設事業については総務課担当者からこれまでの経過並びに進捗状況等の報告があった。毎週1回定期的に全委託業者との合同会議を持ち、調整を図りながら管理、監督のもと進められていることは評価できる。現在の進捗率は60～70%、2月27日完成に向けて概ね計画通りとのことであった。

地域少子化対策事業と働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業については福祉保健課長より事業内容までの具体的な説明を受けたが、現在進行中、あるいはまだこれからの事業も多いので、今後、計画通りの事業遂行をされたい。

小学校防災機能強化事業については教育課長より説明を受け、事業の完了が確認された。

また繰越事務については予算計上、また地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越計算書は適正に処理されていた。